

**会員学習会の記録**      **交通事故被害者の心とからだ(下)**  
**講師 久保 義彦先生**      01/10/13 於 ; かでる2・7

**■ 表現する事で苦痛に振り回されない自分へ**

言葉や感覚の記憶に感情が伴っていると話したが、感情成分が全く残らない「歴史的記憶」というのがある。例えば、1192年に誰が何をしたという記憶に、悲しいとか悔しいという感情はない。

事故や災害の記憶を表現しないでいると、ショックを受けた記憶はいつまでも歳をとらず、その瞬間のまま記憶される。言葉に出来ないところはたくさんあるが、言葉に直して表現したり、人前で話さなくても文字で記録するという事は、生の記憶を歴史的記憶に書き換えているのと同じ。表現すると、それを客観的に観察する目が働く。自分自身の体験だがそれを別な人の体験かのように眺める目が出来、それが育っていく。苦しんでいる自分を眺める目が発達するにつれて、感情的成分というのがどんどん薄れていく。つまり、記憶自体は変わらないが、新たな視点が加わる中で記憶の量が増えていくということになるかもしれない。観察する目が増えていくにつれて、苦痛な体験としての記憶が飛躍的に少なくなる。自分を見つめ直す事が出来てくると、それで安心感や安全感、ゆとりのような感覚が育って、苦痛に振り回されないような自分が出てくる。

以上で前半の講演を終え、以下は  
 参加者からの質問に答える形で行われました。



**■ 記憶や睡眠の障害、目や耳の不調は？**

記憶が抜ける事がある、睡眠出来ない、買い物をしてお金を払わない事がある、物が二重に見える事がある、頭に音が響く、赤信号に気がつかないで横断歩道を渡ろうとする事がある。こういう質問だが、まとめて言うと老人性痴呆の症状にそっくり。

これは、精神のエネルギーという仮説をたてて考えるとわかりやすい。例えば、普段10のエネルギーを使っているとする。そこにエネルギーが分散して行き渡っていれば、滞りなく生活できる。ここの一部に記憶という部分があると。それで、交通事故に遭い、その記憶にエネルギーが5くらいとられると、他の所に行くエネルギーが少なくなってしまう、それまで1行っていたエネルギーが0.1とか0.3とかになる。平たく言うと気を取られている状態。

記憶が抜ける事がある、買い物をしてお金を払わない事があるというのは、全部エネルギーがその関係性の方に向いていないことによる。

睡眠出来ないのは自律神経の問題。頭に音が響くというのは、聴覚がものすごい過敏になり、エネルギーが耳に集中してしまっている。本来、耳は色々な雑音を拾っている。それを我々の脳は、生命に必要な情報だけを選び出して、他は捨てるという作業をして、意味のあるものを聴き取っている。

この人は、とても辛かった出来事の記憶にかなり気を取られている。私たちの精神の活動には、パッ

パと考えられる意識的な活動と、良く考えるとあーそうだったかなと、意識できないけど自然にやっている無意識的な活動とがある。

板書メモ③

精神(注意力)のエネルギー		
	通常	PTSD
意識的活動	9	→ 低下
前意識的活動	0.9	→ 4~5
無意識的活動	0.1	→

仮説だが、普通の注意力のエネルギーは意識的な活動の方に9、前意識

的な方に0.9、無意識的な方に0.1くらいだろうと言われている。この比率が変わり、前意識か無意識かに近いところに4か5行くと、意識的な活動のエネルギーが下がってしまう。

命の危機に伴う様な災害だと、記憶のされかたが無意識レベルの記憶というところまでいってしまい、意識活動などのエネルギーが足りなくなる。そうすると、老人性痴呆症に似たような状況が出てくる。

**■ 家族でのケアは可能か？**

次に、「お互いに心が傷ついている家族どうして心のケアが出来るでしょうか」という質問。

一般的には辛いことがあったらそっとしておく、触れないでおこうという意識レベルの配慮が働く。これは、一般の人がする配慮なら良いのだが、話題にしたらダメ、触れたら危険という状態で、先ほど言った安心・安全感とは正反対の状況を作っていること。家族なのだから安心して話して良いという状況が出来たら良い。

話を聞いてもらうということは、先ほど言ったように、表現してそれを眺める自分が居る、自分が育つということになる。人にうまく伝わらないかもしれないという苦痛を、やっぱり家族だからわかってくれているという意味での安心感もある。家族の場合は、話したくなったときに話していいんだという状況を作れたら良い。触れないでおくという暗黙の了解が出来てしまい、それが大人の関係であると思っていると家族がうまくいかなくなる。家族なのに信じられない、安心できないという事になりかねない。安心して訴える事が出来る、安心して受け止める事が出来る、そういう事が出来れば、専門家をお願いしなくても快復していく可能性がある。

自分がこれだけ辛いから、相手も辛いだろうと我慢したがる場合もある。そう思うことで相手を思いやっているのだが、その人自身が今度は引きこもりに入って行く。一番苦しい事を伝えて良いはずの相手に伝えられない、表現できないと、表現する自分を見つめる目が育たないからいつまでたっても変わらないという事がおきかねない。

## ■ 亡くなった子に無性に会いたいが？

次の質問、息子さんが交通事故にあって今年が○回忌になるが、無性に会いたくなるという。

これはかなり快復してきている。会いたくなるというのは、元気な頃の息子さんにだろうと思う。ということは、元気だった頃のイメージが快復してきているということ。一番具合の悪いときは、健康な時のイメージを持てなかった可能性がある。そういうイメージを思い浮かべて、でももうこの世にいないのだから会えないという、納得した、受け止めたという形になっていく。そして今度は、会えないし存在しないという条件下で、どう生きていくかという話しになると思うが、かなり快復しているのではないか。

## ■ 「否認」という心のはたらき

心の働きの一つに「否認」というものがある。その時の、自分の心の安定を保つ目的で、都合の悪い事を認めないとする。例えば、疾病否認や現実否認。

事故に遭ってその後1か月くらいを全然記憶していないというのは逆行性健忘。自分が火をつけたのにつけていないと信じ込んでしまい、何年も経ってからあれば自分が火を付けた、思い出しました、という事件があった。

### 板書メモ④

否認：心の安定を保つため、都合の悪い事は認めないという心のはたらき  
 疾病否認・・・糖尿病なのに認めない  
 現実否認・・・肉親の死亡を認めない（逆行性健忘症）

都合の悪いことを認めても、心の安定が保てる状態になったときに、現実を認めるようになる

肉親が死亡した事を認めないという現象もある。人というのはあまりにひどい苦痛や体験をすると、意識の上では無かったことにしてしまうという働きが出てくることがある。

意識的な部分で完全に否定し、そんな事無いと思っているのに突然涙が出てきて泣いてしまうのも、無意識の部分では否定していないという矛盾から。これは現実否認という例。

こういう現実否認などは、あくまで一時的であり、精神的エネルギーの快復力がきちんと働いてくると思い出すようになってくる。これは、都合の悪いことを認めても心の安定が保てるという状態。そして、すべてを認めて受け入れる態勢が出来てくると、本格的な快復。

恥ずかしい思いをしたのに「否認」するのは、平たくいえば「いい振りこき」に似ている。無理をするとか、逆の事をするというのも入ってくるが、実際は心の勇気の表れでもあるので、病的とは決めつけられない。ある意味、健康な否認というのは日常生活でみんなやっている。いい振りする者同士だからめめないで済むという場合もある。こういう働

きは普段でも使うので、きつい状態の時にはものすごく使ってしまう。

## ■ 加害者にも「否認」があるのか？

事故を起こした加害者にも PTSD の症状としての「否認」あるのかという質問だが、現実を否認することで自身の安定性を保つ「否認」はある。

自分が赤信号で突っ切ろうとして人を撥ねたのに、そうではないと思いたい。そうすると、信号は青だったとがんばる。それで、目撃者がいないという話になる。裁判官はその辺のことは習ってないはず。裁判用語で言う否認は、罪状を認めるかどうかで、認めないときに否認したという使い方をする。

今ここで説明した否認というのは、「現実否認」で一部分精神病になっているのと同じ。ある種の妄想状態になっている。事故を起こした瞬間の記憶が完全に妄想に置き換わっている可能性がすごくある。保険屋も警察などもその辺は考えていないと思うので、被害者は非常に歯がゆい思いををすると思う。

## ■ PTSDの研究について

PTSD の研究は合衆国で発達した。朝鮮戦争、ベトナム戦争で、目の前で誰かが死んだ、自分の手が吹き飛んでいたというような体験をした人は、最初「戦争神経症」と呼ばれていた。

ところが、自分は一切怪我をしないで敵を殺しまくってきたはずの人が、フラッシュバックをしょっちゅう起こし、それを避けるために、麻薬や覚醒剤の常習犯になってしまう。または、今、ベトナムにいたりと思いこんでその辺の人を撃つ。そういう現象が起こった。

それは神経症で一時的なものだろうと治療したが、さっぱり良くなる。最初は軍人になる病気と言われたが、色々な日常生活でもこういう具合の悪さを持っている人がいるということで研究された。

日本は海外派遣してなくて、あまりいないが、終戦当時に物心ついてた人たちや、実際に戦争に加わった事のある人、目の前で肉親が死んでいったという様な人達は全員 PTSD 経験者と思って良い。

日本人は、仏教的な文化背景が色濃かった時に、すべての事に惑わされない、安定した無心な状態が良い、という教えが小さい時から身に付いていた人達だから、もしかすると耐えられたのかもしれない。

### ● 講師略歴

1945年生まれ。1972年札幌医科大学卒。専攻は精神分析学・精神療法。北海道精神分析研究会代表幹事。「くぼメンタルクリニック」院長

札幌市中央区南3条西2丁目  
H&Bプラザ3F

(予約の電話を入れて相談されることをお勧めします。)

Tel. 011-271-5222)



## 会員の投稿 **なぜ検察審査会も司法と同じ結果なのか** 清田区 荻野 京子

検察審査会の議決書も、司法の判決と同じでした。不正確な警察の実況見分調書が、何らの調査もなくそのまま結論づけられている結果だと思います。

- 1 双方の車が小破で、車輛損害がそれほどでないと認められる。
- 2 40センチしか前に押し出していない。
  - 1, 2から衝突の程度はそれほど大きいものでなかったと推測される。
- 3 5年前に腰椎すべり症の疾患で通院していた。
- 4 本人の主観的、心理的な要因が影響している。
  - 3, 4から、症状が同事故によって明らかに発生したとまで認めるに足る証拠も見当たらない
- 5 公訴時効の完成まで残り少なく、民事訴訟で決着しているので、検察官の不起訴処分の査定と同一に帰するとしか言いようがない。

以上のように議決されました。

加害者の車の損傷が小破とされているのは、前部が上から下部まで凹みが相当酷い状態の写真が検察庁に提出されていないことが原因です。

押し出されたのは40センチではありませんでした。加害者も「1メートルも移動したとは考えられない」と、1メートル以上移動したことを誰かに言われています。被害者の私も衝突時に記憶がなく、「少しだった」と思っておりましたが、安全な場所に移動したときに、左折車とぶつかりそうになりましたので、1メートル以上押し出されたと感じております。

警察官は真後ろの衝突と図示していますが、左後部に衝突して、体が左に押し出されて大きく歪み、そのために回復までに時間が相当かかっていると考えられます。体が歪んだ写真も証拠として提出しているにもかかわらず軽度の怪我と結論されました。

第三者が関与した事故とされていますが、「店の中で衝突音を聞いた」という発言から、因果関係がなかったと思い本人に確認いたしましたところ、加害者の弁護士に自賠責保険を使いたいからと言われ、因果関係があったと書くことを了承したとのことです。

加害者の保険会社のために、公文書にいつも簡単に事実でないことが記入されていることが判明しました。弁護士にも確認をとりましたが、手紙のやりとりをお願いしたと認めました。

被害者にとって不利な調書がこんなに簡単に作成されることを知り愕然としました。これは私一人だけの事ではないと考え、実況見分調書の虚偽記載で告訴をしています。どんな結果が出されるか、信じて待つしかないのだと自分に言い聞かせていますが、

事実が正確に報告されたなら、被害者が苦しむことがないのではと確信します。

### 目 誌



#### 《会合など》

- 1月15日 会報7号発行
- 2月3日 第32回世話人会（臨時）
- 2月12日 第33回例会・世話人会
- 3月11日 第34回例会・世話人会
- 3月24日 第35回世話人会（臨時）
- 4月10日 第36回例会・世話人会  
会報8号発行

#### 《訴えの活動「心に響け被害者の声！100万人講習」など》

- ▲ 2/17 北海道低温運輸 KK（佐川）
- ▲ 1/18 札幌刑務支所 ▲ 3/8 伊達地区安管講習
- ▲ 3/25 弟子屈町交通安全決起大会（前田）
- ▲ 1/31 湧別高校（水野美）
- ▲ 3/6 静内町交通安全決起大会（水野親）

#### 《処分者講習での講師》

- 10/18 3/14(水野親) 11/15 (内山)
- 1/17(小野) 2/14(前田)

@@@ 会へ寄せられたメールから @@@@

初めてメールします。私は留萌管内遠別町の商工観光課広報交通係長をしております。

皆さん方の日頃からの活動には敬服しているところです。当町の広報紙では毎月1ページを使って交通安全の特集記事を継続して掲載しており、時々皆さん方のことも書かせていただいております。

生の話を聞くたびに、こんなことが起こっている、ひとつの事故の影にこんな悲しい事実があるということを知り知らされております。昨年の管内の住民大会にも皆さんの代表をお呼びしてお話を伺ったほうが参加者の心にずっと訴えるものがある、と留萌支庁に提案させていただき実現しました。

この業務についているからかもしれませんが、最近では交通安全に対することが以前よりは報道されるようになってきたかなと感じております。私の家族には運良く被害にあったものはありませんが、もし子どもが被害にあったら、家族があったらと、いつも思いながら、広報記事を書いております。それでもし可能でしたら、貴会の会報を継続して当町に送付していただけないでしょうか。当町からも広報えんべつを送付して交流できたらと思っています。今後ともかげながら活動を応援していきたいと思っております。 2002/3/1

遠別町の公報と当会の会報を交換し合うことになりました。その後弟子屈町からも同様な申し出があり、交通事故被害ゼロへの輪の広がりを感じます。



## 書籍紹介

しばらくぶりに例会に参加し、貸し出しノートを手にとると、氏名と本のタイトルで、びっちり欄が埋まっており、驚きと嬉しさでいっぱい気持ちになりました。お馴染みのメンバーの間に新しい方や久しぶりの方のお名前を見つけると、普段なかなかお会いできなくても、それぞれの場で元気に過ごされている姿が目につかびます。これらの本がたくさんの人たちに、ある時は様々な知識や情報を提供し、ある時は同じような体験を共有し、糧となっていることと思います。

さて、会報5号で「突然の死とグリーフケア」を紹介しましたが、今回はその死別問題の第一人者、A・デーケン氏の「生と死を考えるセミナー」を中心に新刊をそろえました。これらセミナー集はケアにあたる専門家にも愛読されており、医療系大学図書館にも必ずといっていいほど置いてある本で、国内外の現状をわかりやすく伝えていきます。どの本も厚い割りにスムーズに読み進められる内容となっています。

かくいう自分も医療に身を置く者として、理想と現実とのギャップに悩む日々であり、特に一般病院においては治療や延命・効率が最優先される傾向にあり、多忙な業務の中ではご家族はおろか、患者さんともゆっくり話す機会さえも持てない時もあります。確かに「病院」にも色々な機能があり、患者さんやご家族それぞれ多様な希望や思いがあります。全てに応えることへの難しさは十分感じていますが、最近やっと、スパゲティ症候群の問題に代表されるような「クオリティ・オブ・ライフ」QOL：生命の質という言葉が囁かれるようになってきました。ただ生きるのではなく、どのように生きるのか。生命の価値について深く考えさせられるセミナー集です。

### ★「生と死を考える(生と死を考えるセミナー第1集)」

曾根 綾子 A・デーケン編 春秋社 1984

現代社会において死は非日常的なものであり、時

に隠されるものであり、身近な死を経験する機会がすくないままで、現実のものとして自分の前に突きつけられる時、多くの人が無力感・絶望感に打ちひしがれます。しかし、死の中に生を感じるのもまた事実です。医療や心理学、患者家族など様々な立場から生と死を考えます。

### ★「伴侶に先立たれたとき(同 第3集)」

A・デーケン 重兼 芳子編 春秋社 1988

配偶者の死とは、最もストレスフルなライフイベントといえます。誰しも大切な人の死に直面した時、様々な悲嘆の心理過程をたどりますが、本書では配偶者に的を絞って、データの分析や事例紹介・体験談より、伴侶を失った自分が今後どのように生きていくかを共に考えます。

(書籍係 宮坂)

### 急告 柳原三佳さんの最新刊

### ★ 改訂新版「保険会社が教えてくれない 自賠責保険請求ガイド」

柳原三佳著 情報センター出版局 2002

「週刊朝日」誌上で査定制度改善のきっかけをつくらせた著者による最新情報。好評の同名書を2002年4月の「自賠法改正」にあわせて改訂。納得がいかない賠償金額に対する「異議申立ての申請方法」など具体的に説明した最新版の「定番ガイド」。

平成13年度の交通安全功労者等表彰式にて、当「被害者の会」に知事より感謝状が授与されました。

道の「心に響け被害者の声! 100万人講習」の講師として交通安全の啓蒙に寄与したことが評価されたものです。

写真は、同じく団体表彰された脳外傷友の会「コロボックル」の代表とともにカメラに納まる3人の世話人です。

(2月8日 札幌東急ホテル)



◆ 例会は毎月10日、10時～12時(事務所)の他に、隔月で第4土曜日1時半～4時、「かでの2・7」で行います。会員の方、又は入会希望の方は、相談・交流もできますので、気軽にお越し下さい 予定⇒ 5月10日(金)、6月10日(月)、※6月22日(土)、7月10日(水)、8月9日(金) ※8月24日(土)

※印は午後、会場は「かでの2・7」です

◆ 次の会報発行は8月です。手記や意見、近況などの投稿をお待ちしています。

(〆切7月20日、1200字程度、郵送、FAXまたはEメールで事務局へ)

◆ 会の事務所が4月より同じビルの4階に移動しました。(FAX番号も変更)

いのち  
「生命のメッセージ展」 in 札幌

5/17～19 9:00～19:00 (19日は17:00まで)

「かでの2・7」1階展示ホール

札幌市中央区北2条西7丁目

主催：「生命のメッセージ展」北海道実行委員会

後援：道交通事故被害者の会 北海道 道共同募金会他  
入場無料

人が暴力的に生命を奪われることなく、せいっぱい生きることができる社会を夢見ています。

戦争はない、殺戮はない、  
犯罪はない、被害者は生ま  
れない世界。  
人は自然の摂理で生まれ、  
老い、自然に死んでいく。

会場には犠牲者の人型  
オブジェと写真メッセ  
ージ、遺品を展示

しかし現実には、多くの生  
命が犯罪や社会の不条理の  
もとに生命を断ち切られて  
います。

ひとつとして忘れることのできる命は在りません。  
私たちは、彼らの生きた証をたどり、大いに泣き、  
笑い、語りませんか。

過去にしがみつくのとは違います。  
亡くなった生命が教えてくれることを探すのです。  
思い出をたどれば、心の傷に触れるでしょう。  
しかし、私たちは、逃げることなく現実と対峙しよ  
うと決心しました。

メインの展示は、ひとりひとりの等身大の人型と彼  
らの遺品の『靴』。  
靴は彼らの足跡＝生きた証の象徴です。  
人型には一人ひとりの素顔やメッセージを添えます。

「生命のメッセージ展」は、暴力的に生命を断ち切  
られた彼らへのレクイエムであり、私たちの反省で  
あり、夢への道しるべです。

「生命のメッセージ展」実行委員会

いのち  
同時開催 講演「生命のメッセージ」

5/19(日) 13:00～16:00

「かでの2・7」8階特別会議室

メッセージ展の代表、人型オブジェの製作者  
鈴木共子さん(神奈川県)が、自作の詩を交えて  
思いを語り、道内外の遺族からのメッセージへと繋がます  
入場無料

## 編集を終えて

▲「道内交通死 最悪ペース」(「道新」02/3/23)  
こんな見出しに、春の陽射しにも心からの暖かさを感じることができません。今冬は雪解けが早く、スピードを出すドライバーが増えたのが原因とのこと  
▲「寒さで?交通死大幅減」(「道新」01/3/3) 厳寒であった昨年同時期の見出しです▲被害の要因は、アイスバーンより、クルマが自由奔放に走れること。これが現在のクルマ使用の構造的な問題です▲ドライバーが路面状態や歩行者に警戒して走れば(走りづらくすれば)犠牲は減るのです。ではどうすれば警戒心を持つのか▲事故原因の多くが前方不注意ですが、この要因の一つで、最近増えているのが携帯電話使用です。道内の昨年の携帯電話に絡む人身事故は142件で1人死亡217人がけがをしたそうです。

(「道新」02/4/2) ▲運転中の携帯電話使用は道交法(71条1-5-5)でも禁じられており、違反し危険を生じさせた場合、3月以下の懲役又は罰金が科せられます。しかし、道警のアンケート調査では、携帯電話を使用して人身事故を起こした30人のうち10人が危険と認識しながらも使っており、一般のドライバーでも8割が危険と知りながら、「使用したことがある」は約9割にもものぼるそうです(前出「道新」)  
▲モラルに任せては交通犯罪撲滅、被害ゼロは実現しません。バスや列車の運転手が運転中私的な携帯電話を使用することなど考えられるでしょうか▲重大交通犯罪である飲酒運転についても全く同様です。根本的矛盾は、危険極まりないクルマが、便利だからと強い規制もなく使用されていることだと思います▲「運転手に注意を促す」→「危険と認識する」→「しかし自分は大丈夫と、危険を犯す」→「人身事故」→「注意を促す」▲この「要因の連鎖」を絶ち切らなくてはなりません。決め手は社会的な「規制」を具体的にすることです。飲酒、速度・・・(前田)

## 被害者の会主催 講演会 「いのちの重さを伝えるために」

悪質交通事故で子供二人を失って

講師 井上保孝・郁美ご夫妻

5/18(土) 13:00～15:00 札幌ガーデンパレス(北I西6)

参加費無料、会員以外の方も大歓迎です

## ■講師プロフィール■

千葉県在住。平成11年、東名高速道路で酒酔い運転の大型トラックに追突され、当時3歳と1歳の子供2人を焼死させられる。悪質交通事犯の量刑見直しを訴えて、全国の遺族らとともに署名運動を展開し、危険運転致死傷罪新設に尽力。「いつかまた天国で奏子・周子に再び会えた時、『パパ、ママ、がんばったじゃん』と、二人に言ってもらえたら」という思いで、飲酒運転撲滅といのちの大切さを伝えるために精力的に活動中。著書に「永遠のメモリー」(河出書房新社)がある。

